

放射性物質分析・研究施設に係る
実施計画の変更認可申請について
(放射性物質分析・研究施設に係る補足説明)

2022年 7月26日

東京電力ホールディングス株式会社
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構



1. 実施計画Ⅲの変更（案）について

◆放射性物質分析・研究施設における保安管理体制及び保安管理について明記

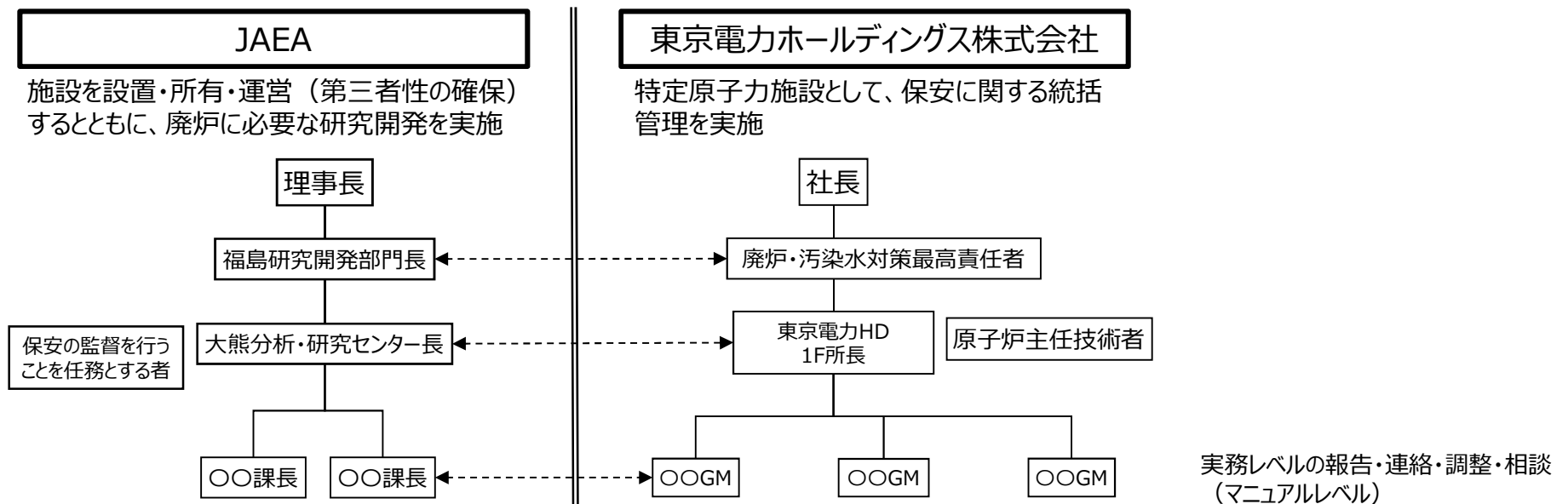
変更前	変更後
<p>第3編（保安に係る補足説明）</p> <p>記載なし</p>	<p>第3編（保安に係る補足説明）</p> <p>5 放射性物質分析・研究施設に係る補足説明</p> <p>5.1 放射性物質分析・研究施設における保安管理体制及び保安管理について</p> <p>5.1.1 放射性物質分析・研究施設における保安管理体制について 放射性物質分析・研究施設は、廃棄物を安全に処理・処分するための研究開発を目的に瓦礫等の性状を把握に資する分析・試験を行う施設であり、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という）が運営する。一方、保安管理に関しては、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第64条の2に基づく特定原子力施設として東京電力の統括管理のもとJAEAが実施する。</p> <p>5.1.2 放射性物質分析・研究施設における保安管理について 放射性物質分析・研究施設の保安管理においては、東京電力が実施計画を遵守するために必要な要求事項をJAEAに示し、JAEAは要求事項を満足するための具体的な管理手順を定めて運用する。また、緊急時の役割分担及び連絡体制をあらかじめ明確にして緊急事態の拡大防止・収束に務める。 なお、東京電力はJAEAによる保安活動について管理手順の確認や運用状況の定期的な確認、不適合管理の確認等を通じて管理・監督する。</p>

2. 放射性物質分析・研究施設の保安体制（1/2）

2020年11月16日
第85回監視評価検討会資料 一部修正

JAEAと東京電力HDは、第1棟の安全性並びに効率性を相互協力により確保するため覚書（2016年3月14日締結）を交わし、放射性物質分析・研究施設に係る**両者の基本的な役割分担、権利義務**を以下の通り定めている。

- 分析結果の第三者性の観点を踏まえ、JAEAの運営組織は東京電力HDと別組織とする
- 放射性物質分析・研究施設の**設置・所有・運営**は、十分な技術力を有する**JAEAを主体**とする
- 分析施設を特定原子力施設の一部として、**東京電力HDが保安に関する統括管理を行う**
- 本施設についての**保安管理を確実に実施するため、両者の関係を取決め書**で規定する

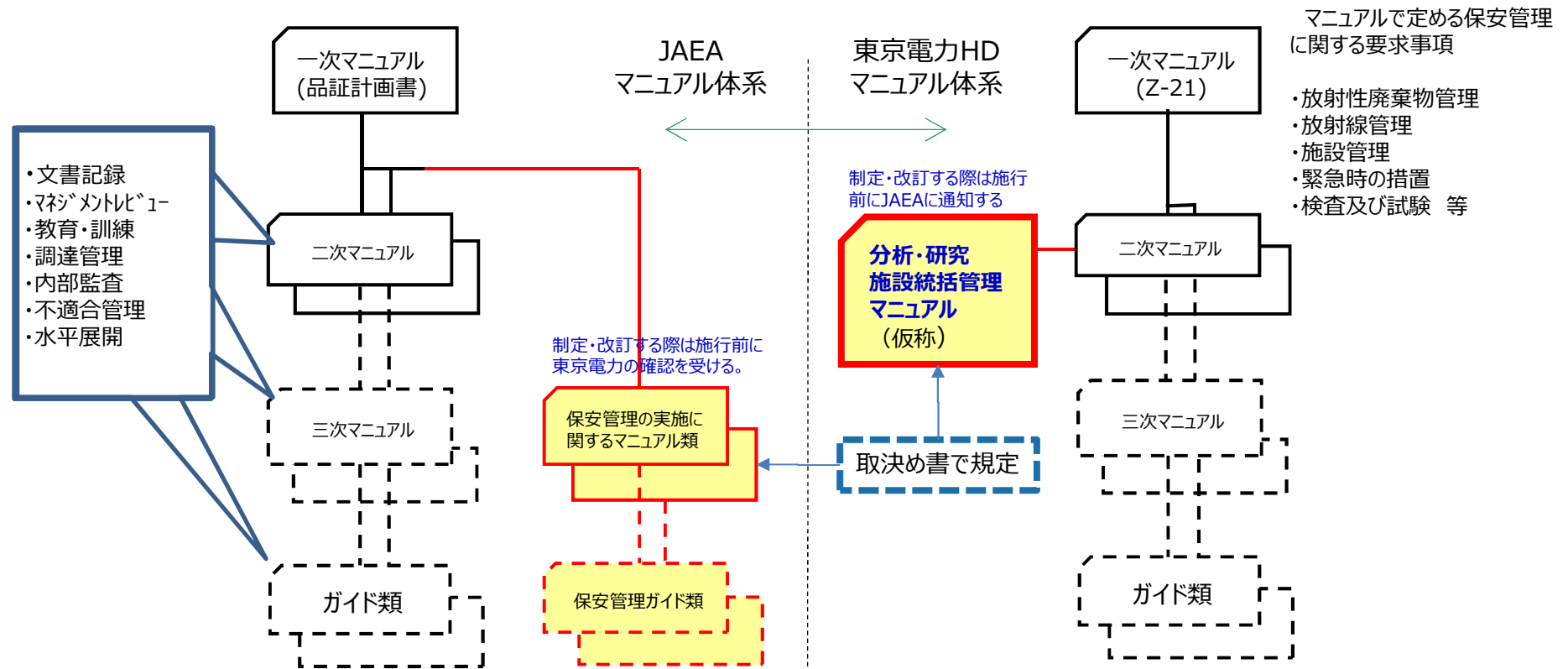


※）組織・役職名は、適宜見直す。

2. 放射性物質分析・研究施設の保安体制（2/2）

2020年11月16日
第85回監視評価検討会資料 一部修正

- 東京電力は、保安管理に関する要求事項を「分析・研究施設統括管理マニュアル」として定める
- JAEAは、当該マニュアルの要求事項に従い、具体的な手順をマニュアル等に定めて、保安管理を実施する
- 東京電力は、マニュアル・手順書に沿って保安活動を実施しているかエビデンスを定期的に確認する
- JAEAは不適合事象について東京電力に報告し、東京電力は是正処置の計画や是正処置の実施について報告を受け確認する



4. JAEAの保安活動に関する東京電力の統括管理の実施内容について

- JAEAの保安活動が実施計画の要求事項を満足していることを東京電力が管理・監督すること

- ① 【手順の整備】
実施計画の要求事項について満足できるようにJAEAがマニュアルを整備しているか運用開始前及び改訂時に東京電力のマニュアル主管箇所が内容を確認する。
⇒ P5参照
- ② 【保安活動の定期的な確認】
JAEAの保安活動が定められたマニュアルに基づいて実施されているか定期的に確認する。⇒ P7参照
- ③ 【不適合管理】
JAEAで不適合事象発生の都度、東京電力は報告を受け、不適合について確認し是正処置内容の確認及び是正処置の実施までを管理する
⇒ P8参照

4.1.1 保安管理に係るマニュアルの整備について

<制定時>

- JAEAは、実施計画の要求事項について満足できるようにマニュアルを整備する
- 実施計画の要求事項に対するマニュアル関係性については下表のとおり。JAEAマニュアルについては現在マニュアル主管箇所及び関係箇所にて確認中（8月中）

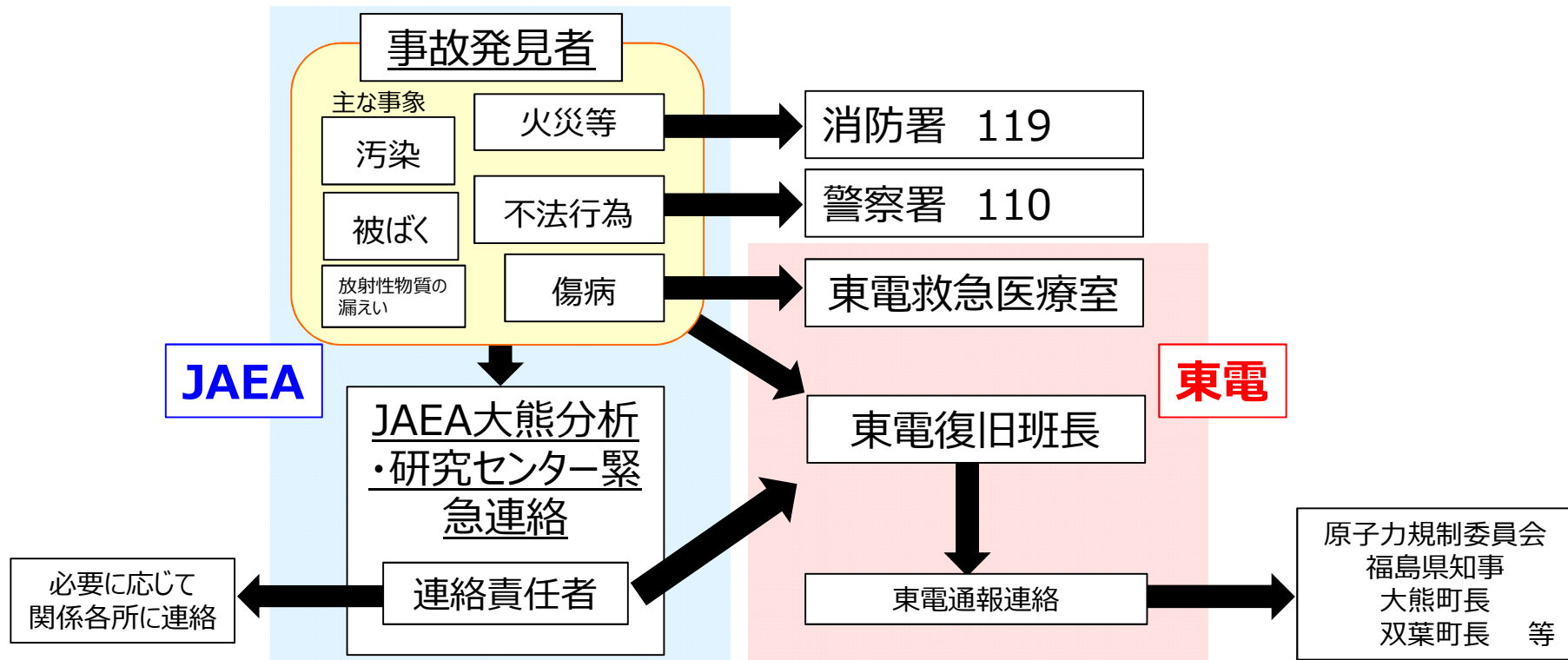
<改訂時>

- JAEAは、各マニュアルについて毎年レビューする。レビューにより各マニュアルを改訂する場合は制定時と同じく東電のマニュアル主管箇所の確認を受ける

章	項目	東電マニュアルで遵守を要求しているマニュアル	JAEAマニュアル
第4章 / 第9章	運転管理/ 緊急時の措置	地震後の対応マニュアル	地震対応要領
		防火管理マニュアル	防火管理要領
第6章	放射性廃棄物管理	放射性廃棄物管理基本マニュアル	放射性廃棄物管理要領
第7章	放射線管理	放射線管理基本マニュアル	放射線管理要領
第8章	施設管理	検査及び試験基本マニュアル	検査管理要領
	施設管理	施設管理マニュアル	施設管理要領

4.1.2 緊急時の連絡体制について

- 現場についてはJAEAが対応するため東京電力とJAEAの間で連絡体制は以下のとおり定める
- 東京電力は「1F通報基準・公表方法」に基づき通報する



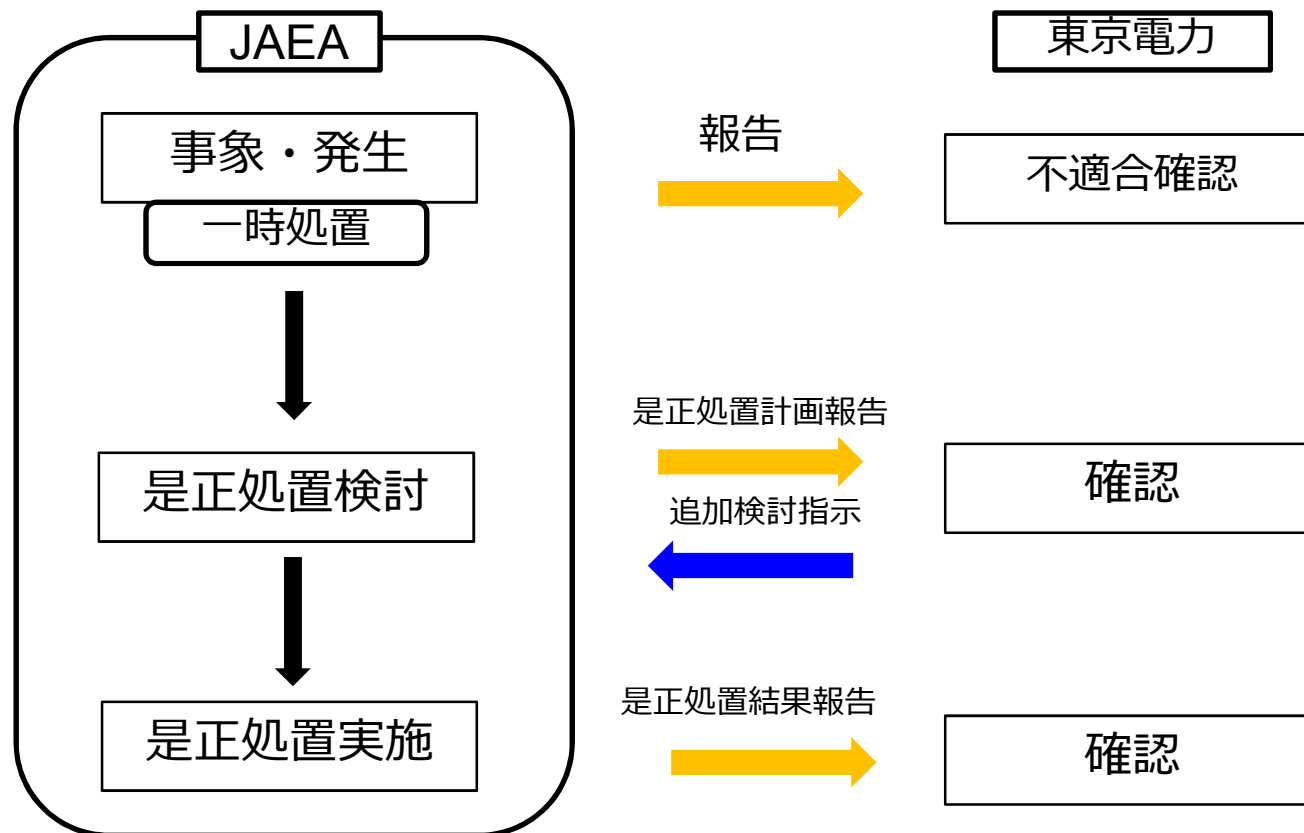
4.2 JAEAの保安活動の定期的な確認について

- 当該施設の保安管理に係るJAEAのマニュアル、手順書およびそれらに沿った活動のエビデンスを定期的に確認する
 - ⇒ 2022年8月（分析施設運用開始前）に、当該施設に係る保安活動の監査を実施し確認する。その後も3年毎に確認する。なお、重大な不適合発生した場合は臨時監査を実施する（今回は保安活動の実績がないため、手順書の整備状況について確認する）

- 定期的に現場巡視や保安管理に関する会議に参加し当該施設の状況について把握する
 - ⇒ 現在建設段階で実施している当社とJAEAの合同の安全パトロールについて引続き実施し、現場状況について把握し、問題点があったら改善する

4.3 不適合管理について

- JAEAは発生した不適合事象を東京電力に報告するとともに、原因調査し是正処置について検討する
- 東京電力はJAEAからは是正処置計画及び是正処置結果について報告を受け確認する



5. 第1棟の今後スケジュール

- 第1棟は6月24日に竣工
 - ⇒ 現在はコールド試験(試験運転・分析準備(管理区域等設定準備)を実施中
- 保安活動に係る監査は8月3,4日に実施予定
- 2022年9月に管理区域等を設定
 - ⇒ その後、放射性物質を用いた分析作業(分析法の妥当性確認/研究開発による分析を含む)を開始

項目	2022										2023		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
JAEA第1棟全体工程	第1棟建設工事		▽6/24 竣工		▽8月3-4日 監査								
マニュアル整備													
立入制限区域柵関連工事						▽管理区域設定							
コールド試験 (試験運用・分析準備)			<ul style="list-style-type: none"> ・換気空調設備等の試験運用 ・現場での分析フローの確認 ・分析マニュアルの更新等 										
放射性物質を用いた分析作業							<ul style="list-style-type: none"> ・標準RIを用いた分析関連作業 ・実試料を用いた分析法の妥当性確認 ・研究開発による分析 						